

平成 25 年度

事業計画書



【 浜田市地域福祉活動計画の基本理念 】

「誰もが安心して
暮らすことができる
福祉のまちづくり」

平成25年度 事業計画

〈理 念〉

～ 地域住民や地域のあらゆる団体・組織の参加と協働による ～
『誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり』

〈基本方針〉

近年、社会情勢の大きな変化とともに、家族や地域の「つながり」「支え合い」の希薄化が進み、雇用不安や貧困、自殺問題をはじめ、孤立死、虐待、更には引きこもり問題など、福祉的な支援を必要とする対象が広がり、様々な福祉課題、生活課題が潜在化し、社会福祉制度の更なる充実が求められています。

このためには、公的福祉サービスの充実はもとより、これら諸課題を地域住民と共有し、地域住民の主体的な参加による住民相互の支え合いを推進することが、今まで以上に重要となっています。

本会は、市民主体の地域福祉活動がより効果的に展開できるよう、関係機関・団体及び行政との協力体制の強化を図り、新たな支え合いを構築するなど、地域の支え合いの力を活性化し、福祉の地域力をよりいっそう高めることにより、地域福祉の更なる充実を図ってまいります。

地区まちづくり事業そして地域コミュニティーセンター化をも視野に入れ、地区の活動拠点の整備計画を図ります。

新たな生活課題・福祉課題の出現を鑑み、相談支援体制の強化を計るとともに、総合相談事業、日常生活自立支援事業、法人後見事業等を結びつけ、権利擁護をも含めた「生活支援・相談センター（仮称）」の開設に向けての検討を進めます。

次に介護保険事業につきましては、介護保険事業部門と地域福祉事業部門との連携のなかで、個別支援、地域福祉活動支援の取り組みを進め、社会福祉協議会が実施する介護保険事業所としてその意義を果たしていくことに努めます。

（別紙 介護保険事業計画）

地域福祉推進の理念として国の社会保障審議会福祉部会の報告では、①住民参加の必要性、②共に生きる社会づくり、③男女共同参画、④福祉文化の創造が重要な留意点としており、本会では、今後の地域づくりのため、この留意点を踏まえ、地域福祉の推進を図ることが重要と考えています。

地域住民がお互いに手を結び、生活上の支援を必要とする人たちを地域全体で支え合っていく機運や仕組みづくりのため、次の事業方針に添って、5つの重点目標を掲げて事業を展開してまいります。

《事業方針》

1. 地域住民や地域のあらゆる団体・組織の参加と協働による福祉活動を推進します。
2. 多くの市民の参画を得て、「自助・共助・公助」の視点の理解を得ながら共助の活性化を図ります。
3. 福祉・生活・社会的課題に対応できる、総合的な支援体制の実現に努めます。
4. 情報公開と説明責任を果たし市民に信頼・期待される組織を目指します。
5. 法令を遵守し効率のよい自立した経営を行います。

《重点目標》

1. 地域住民や地域のあらゆる団体・組織の参加と協働による、地域福祉計画・地域福祉活動計画の一体的な施行に努め、行政とのパートナーシップのもと地域福祉の充実を図る。
2. 多様な生活課題に対応する、地域に根ざした総合的な支援体制の実現を図る。
3. 職員間の協調と連携による、専門的能力の確立と地域福祉専門職としての機能強化を図り、市民にとって満足度の高い福祉活動の推進を図る。
4. 市民に信頼・期待される社協運営に努め、協働事業の開発を図るとともに、市民が安心して暮らせるまちづくりの推進を図る。
5. 厳しい社会経済環境を踏まえ、財政基盤を強化するとともに、限られた資源（ヒト、モノ、カネ）の効率的・効果的活用を図る。
 - ①賛助・特別会員の加入促進と共同募金助成事業の有効活用による財源確保
 - ②県社協及び市の補助・受託事業、民間助成団体等からの助成金の積極的活用
 - ③助成事業の評価・検証による財源の見直し

《事業計画》

1. 地域の活動に市民が積極的に参加する

1 - 1 市民の福祉意識の醸成

- (1) 幼児期からの福祉意識の醸成
- (2) 小・中・高校生に対する福祉教育の推進
 - * 浜田市における福祉教育の推進のあり方について研究協議
 - * 福祉教育副読本の作成（小学生児童対象）
 - * 障がい者と中学生徒のスポーツ交流会の開催（車いすバスケット）
- (3) 生涯学習による福祉教育の推進
 - ①公民館活動との連携・協働

新
新

- (4) 福祉施設における地域との交流事業の推進
- (5) 各種講座等の情報提供
- (6) 各種行事の開催
 - ①はまだ市民福祉大会の開催（9/28（土） 於 県立大学）
 - ②健康福祉フェスティバルへの参画（10/27（日）於 福祉センター周辺）
 - ③浜田市戦没者追悼式（9/7（土） 於 福祉センター）

1 - 2 多様な人材の育成・支援

新

- (1) 支援者・活動者の養成
 - ①手話通訳者等技術研修会（年間5回 5日間）
 - ②手話奉仕員養成講座（2年間 21日間）
 - ③要約筆記奉仕員養成講座（年間6回 6日間）
 - ④傾聴ボランティア養成講座
 - ⑤生活支援サポーター養成講座
- (2) 浜田市ボランティアセンターの機能充実
 - ①ボランティアセンター運営委員会の開催
 - ②情報収集・提供体制の強化
 - ③浜田市ボランティア活動推進計画の検討
- (3) ボランティア・NPOの活動支援と参加促進
 - ①しまねいきいきファンドや地域活動支援助成制度の利用促進と助成団体との連携強化
 - ②ボランティア支援者・協力者の登録推進
 - ③有償ボランティア制度とシルバー人材センター事業の協働・推進
- (4) 大学生等の地域福祉活動参加への促進
- (5) 高齢者・退職者の地域福祉活動への参加促進
 - ①くにびき学園在園生及び卒業生との連携
 - ②団塊の世代を対象としたボランティア講座等の開催
 - ③団塊の世代活性化プロジェクト会議の開催
- (6) 地域のリーダー育成
 - ①災害ボランティア研修会の開催
- (7) 企業等事業所によるボランティア活動の促進

新
新

1 - 3 地区組織・団体活動の充実

- (1) 地区社協活動の充実
 - ①地区社協の活動支援
 - ②小地域福祉活動計画の策定支援
- (2) 自治会等の地域コミュニティ組織活動の支援
 - ①自治会と地区社協との連携の推進
- (3) 福祉委員活動の推進
 - ①福祉委員制度の統一と研修の充実
- (4) 各種団体活動の推進
 - ①当事者組織の運営支援と福祉活動における連携
 - * 浜田市民生児童委員協議会の運営支援

- * 浜田市高齢者クラブ連合会の運営支援
- * 浜田市身体障害者福祉協会の運営支援
- * その他各種当事者団体の運営支援

2. 利用者主体のサービスを実現する

2 - 1 情報提供の充実

- (1) 情報提供の推進
 - ① 浜田市社協だよりの充実
 - ② 浜田市社協ホームページの内容充実
- (2) 情報提供のユニバーサルデザインの推進
 - * 関係機関とネットワークを構築し、必要に応じての情報提供に努めます。
- (3) 個人情報の保護

2 - 2 相談体制の充実

- (1) 身近な相談支援員活動の充実
 - ① 各種相談員の連携による相談支援体制の充実
 - * 相談支援機関と民生児童委員・地区社協・福祉委員の連携
 - * 身近な相談員の周知
 - * 心配ごと相談・法律相談の充実
- (2) セーフティネットとしての社協相談機能の設置
 - ① 社協総合相談・支援センターの設置検討
 - * CSW による地域福祉の総合的な相談支援の推進（個別支援と見守り・発見・つなぎの仕組み作り）
 - * 浜田圏域自立支援協議会との連携

2 - 3 権利擁護の推進

- (1) 日常生活自立支援事業・成年後見制度の利用促進
 - ① 日常生活自立支援事業・成年後見制度の利用促進
 - * 法人後見支援員の登録、活動の実践、体制整備
 - * 市民後見人養成講座の開催
 - * 成年後見制度講演会の開催
- (2) 苦情相談窓口の利用促進
- (3) 虐待予防 DV 対策の推進

新

2 - 4 当事者・利用者の意見収集

- (1) 当事者グループの組織化支援
 - * 悩みを抱えている団体等を調査し、問題共有と組織化支援に努めます。

2 - 5 安心して適切なサービスが利用できる取り組み

(1) 地域に根ざした事業所の活動

* 様々な生活課題を有している利用者に対して、直接に支援することでの生活問題の解決を地域福祉部門との連携による活動を進めてまいります。

(2) 福祉サービスの提供（介護保険事業・受託事業）

①介護保険事業と地域福祉事業との連携

* 居宅介護支援事業の実施（浜田支所・金城支所・三隅支所）

* 通所介護事業の実施（浜田支所・金城支所・三隅支所）

* 訪問介護事業の実施（浜田支所・金城支所・三隅支所）

* 訪問入浴介護事業（浜田支所・三隅支所）

* 短期入所生活介護事業（金城支所）

* 障がい者福祉サービス事業（浜田支所・金城支所・三隅支所）

②受託事業と地域福祉事業との連携

* 介護予防事業（浜田支所・金城支所・旭支所・三隅支所）

* 高齢者生活福祉センター（居住棟）事業（金城支所）

* 軽度生活援助員派遣事業（浜田支所・金城支所・三隅支所）

3. 総合的なサービス提供・連携体制を確立する

3 - 1 身近な地域でのつながりづくり

(1) 住民のつながりづくりの推進

①あいさつ運動に代表される住民のつながりづくり活動の推進

(2) サロン活動の充実支援

①サロン活動における各種講座・講演・講習会の開催

②サロン活動の機会を利用した情報提供の推進

③広報紙等による活動紹介

④レクリエーション用具の貸し出し

⑤サロンリーダー交流会の開催

(3) 集いの場・居場所づくりの推進

* 既存施設の有効活用の推進

* 空き地、空き家の有効活用

(4) 見守り活動の推進

①民生児童委員・福祉委員連絡会の開催

②見守りネットワークの事業の推進

3 - 2 重層的な支え合いネットワークづくり

(1) 重層的な連携体制の構築

①生活課題に対応するネットワークの構築

②地域課題に対応するネットワークの構築

3 - 3 地区の活動拠点とコーディネート機能の設置

(1) 福祉圏の状況に応じた活動拠点の整備

新

① 公民館と協働した地区社協を単位とした活動拠点の整備

(2) 福祉圏の状況に応じた地域活動コーディネーターの養成・配置

3 - 4 保健・医療・福祉と他分野との連携

(1) 障がい者のライフステージ移行支援

(2) 福祉教育・ふるさと教育・生涯学習・余暇活動における連携

(3) 健康づくりにおける連携

(4) 就労における連携

(5) 新たな連携への取り組みの推進

新

① 地域内の多様なコミュニティとの事業連携や活動への誘い

② 地縁組織（地区社協等）と志縁組織（NPO 活動）との連携

4. すべての市民が安心して暮らせるまちをつくる

4 - 1 高齢者支援の推進

(1) 介護予防と生活支援体制の充実

① ミニデイサービス事業の実施と支援

② 高齢者サロンの開設促進（ふれあいいいきサロン）

③ 高齢者サロンボランティアの養成と活動支援

④ サロンコーディネーターによる介護予防・サロン支援

⑤ 地域自立生活支援事業の推進

(2) 家族介護者支援事業の推進

(3) 認知症高齢者支援事業の推進

(4) 生きがいづくりと社会参加活動の推進

* 高齢者クラブ連合会の運営支援

* 地域参加支援事業

* ひとり暮らし高齢者組織の運営支援

* 高齢者スポーツ大会等の開催

* 城山学級・城山大学等の生きがいづくり教室の開催

* 福祉バスの利用促進

(5) 高齢者の消費者問題トラブルの予防

4 - 2 障がい者支援の推進

(1) 地域における生活支援体制の充実

① 民生児童委員と障がい者相談支援機関連絡会の開催

② 浜田圏域自立支援協議会との連携

- (2) 障がいのある人一人ひとりの自立と社会参加の促進
 - ①障がい者の自立と社会参加の促進
 - (3) とともに生きるバリアフリー社会の実現
 - ①障がい者支援ボランティアの養成及び支援
 - * 障がい児居場所づくり事業の推進
 - ②広報・啓発活動の推進
 - ③あいサポート運動の推進
- 新** (4) 浜田市専任通訳者設置事業（受託事業）
- (5) 手話奉仕員、要約筆記奉仕員派遣事業

4 - 3 児童健全育成・子育て支援の推進

- (1) 子育て支援のネットワークづくり
 - ①子育てサロンの開催
- (2) 児童虐待予防の取り組み
- (3) ひとり親家庭への自立支援
- (4) 障がいのある子どもへの支援

4 - 4 すべての分野を含めた支援の推進

- (1) 複合的な支援事業の企画・開発
- 新** (2) パーソナルサポート支援（寄り添い型支援）の取り組み推進
 - ①生活福祉資金・民生融金事業による生活支援の推進
 - ②社会的孤立者支援
 - ③矯正施設出所者の支援
- (3) ふくし入居保証制度（仮称）検討会

4 - 5 防災・防犯活動の推進

- (1) 地域の防災活動の推進
 - ①災害ボランティアネットワークの組織化
 - ②災害ボランティアセンター機能強化
 - 新** ③災害ボランティアセンターマニュアル作成事業
- (2) 災害時要援護者に対する支援体制の構築
- (3) 災害時の関係機関・ボランティアとの連携
- (4) 地域の防犯活動の推進

4 - 6 移動手段の確保

- (1) 移送サービス・たすけあいによる移動支援
- (2) 福祉バスの運行による移動支援
 - * 市民の福祉活動への参加促進のため、福祉バスの有効利用を図ります。

4 - 7 バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり

(1) 交通バリアフリーのまちづくりの推進

*行政と連携してバリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。

5. 社会福祉協議会の基盤強化

5 - 1 組織の充実

- ①理事会、評議員会の開催（理事会7回、評議員会3回開催）
- ②監査会の開催（監査会2回、内部経理監査2回）
- ③部会の開催（法人運営部会2回、地域福祉部会2回、介護福祉部会2回）
- ④委員会の開催（地域福祉活動助成金審査会、VC運営委員会、生活福祉資金調査委員会、地域福祉活動推進委員会、法人後見運営委員会、広報編集委員会、老人福祉センター運営委員会、苦情解決委員会）
- ⑤地区社協合同会議の開催
*社協の事業説明を行うとともに、全市的な情報交換、活動紹介を行い地区社協の活性化を図ります。
- ⑥会議の開催（企画調整会議、係長会議、経営会議、事業会議【定例又は随時開催】）
- 新** ⑦目標設定（事業評価と企画票）及び事務事業評価を取り入れた活動サイクルの実施
- 新** ⑧浜田市地域福祉活動計画の進捗管理

5 - 2 財政基盤の強化

- ①会員募集による自主財源の確保
*関係機関と連携し、魅力ある社協をめざし、社協活動のPRに努め、会員への理解を求めるとともに、会員の増員を図ります。
 - ・一般会費 1口 800円 19,400口以上の加入をめざします。
(23年度2月末実績 19,391口 24年度2月末実績 19,266口)
 - ・賛助会費 1口 2,000円 1,400口以上の加入をめざします。
(23年度2月末実績 1,387口 24年度2月末実績 1,267口)
 - ・特別会員 1口 5,000円 200口以上の加入をめざします
(23年度2月末実績 169口 24年度2月末実績 168口)
 - ・ふるさと会員 1口 2,000円 95口以上の加入をめざします。
(23年度2月末実績 79口 24年度2月末実績 86口)
- ②効率的な経営感覚修得の推進
 - ・会計事務所による会計指導を受けながら経営感覚の習得に努めます。
 - ・管理者（課長、支所長、係長）の経営意識の向上に努めます。
- 新** ③新会計基準への移行準備
 - ・平成27年度の対応をめざして、移行準備を行います。

5 - 3 職員体制の整備と資質向上

①職員の資格取得の促進

- ・介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員、サービス管理責任者等の資格取得を支援します。(自主研修に対し受講料の助成)

新

②事務事業評価を取り入れた活動サイクルの実施

- ・各種事業の効果を把握し、必要性、効率性、有効性等の観点から評価を行うことにより、企画立案や事業の見直しをはかり、地域住民にとって満足度の高い福祉活動を推進します。

③職員研修体系に基づく計画的な研修の実施

④ヒヤリハット報告、事故報告に基づく検証と業務改善

6. 団体事務

6 - 1 島根県共同募金会浜田市共同募金委員会

①共同募金運動の実施

- ・赤い羽根募金（戸別、街頭、法人・個人、学校、職域、イベント募金）を市民ボランティアの協力のもと実施します。

(24 度実績額 ; 15,707,059 円) 充足率 93.1%

- ・歳末助け合い募金及び歳末事業の実施

(24 度実績額 ; 5,250,424 円) 充足率 104%

②助成金申請調整機能の充実

- ・助成金申請受付、連絡調整を行います。

6 - 2 日本赤十字社島根県支部浜田市地区

①社員増強運動、社資募集

- ・日本赤十字社社員の募集（社資700円）、社員管理事務を行います。

(本年度目標：1,392 万円 24 年度実績額 1,249 万円)

- ・交付金の有効利用の検討

① 赤十字奉仕団の支援と連携

② 災害、防災機材の確保

《主な会務 & 行事予定》

◎：浜田市社協 ○：関係機関・団体

月	主な会務及び行事
4月	◎辞令交付式（4/1） □浜田市民生児童委員協議会総会（4/22）
5月	□浜田市高齢者クラブ連合会総会（中旬：総合福祉センター） □平成25年全国赤十字大会（5/8：東京） □民生委員・児童委員の日 活動強化週間（5/12～18） □赤十字月間統一キャンペーン（5/19） ◎社協内部経理監査（5/14：平成24年度決算） ◎社協監査会（5/15：平成24年度決算） ◎浜田市地区社協合同会議（中旬～下旬：総合福祉センター） ◎第1回理事会（5/21：事業報告・決算報告 評議員の選任他） ◎第1回評議員会（5/27：事業報告・決算報告 理事の選任 他） ◎各福祉圏まちづくり推進会議（初旬～中旬：事業報告・決算報告） ◎各福祉圏地区社協総会（中旬～下旬） □県社協評議員会（下旬：松江市） □県共同募金会評議員会（下旬：松江市） ◎城山大学開講式（下旬：会長＝学長）
6月	◎第2回理事会（6/3：会長・副会長の選任） ◎第1回地域福祉部会（中旬：地域福祉活動計画 民生融金 他） ◎地域福祉活動助成審査委員会（中旬：助成事業審査 他） □日赤県支部評議員会（中旬：松江市）
7月	□浜田市身体障害者福祉協会総会（中旬：市内） ◎第3回理事会（下旬：はまだ市民福祉大会 他） ◎第1回法人運営部会（下旬：はまだ市民福祉大会について 他） □県共同募金会評議員会（下旬：松江市） ◎広報編集委員会（未定：社協だより 社協HP 他）
8月	□県市町村社協会長会・役員会・総会（下旬：松江市） □県西部地区市町村社協トップミーティング（中旬：未定）
9月	□浜田市防災水防訓練への参加（上旬：未定） ◎敬老事業（中旬：各福祉圏） ◎第4回理事会（中旬：地域福祉活動計画進捗管理 他） ◎浜田市戦没者追悼式（9/7：総合福祉センター） ◎平成25年度はまだ市民福祉大会（9/28：県立大学）

10月	<ul style="list-style-type: none"> ◎「赤い羽根共同募金」街頭募金活動（10/1：市内一円） ◎金城支所さんあい祭り（10/26；金城さんあいホーム） ◎第1回介護福祉部会（下旬：介護保険事業について） <ul style="list-style-type: none"> □浜田市健康福祉フェスティバル（10/27：海のみえる文化公園周辺） ◎苦情解決委員研修会（未定：研修会）
11月	<ul style="list-style-type: none"> □しまね県民福祉大会（11/2：松江市） ◎指定管理施設の消火・避難訓練（初旬） ◎正副会長会（中旬：平成25年度事業・予算執行） ◎社協内部経理中間監査（中旬：平成25年度事業・予算執行） ◎社協中間監査（中旬：平成25年度事業・予算執行） ◎第5回理事会（中旬：補正予算 他） ◎第3回評議員会（中旬：補正予算 他） ◎地域福祉活動助成審査委員会（中旬：助成事業審査 他）
12月	<ul style="list-style-type: none"> □民生委員・児童委員一斉改選（12/1） □民生委員・児童委員委嘱状交付式（12/初旬：未定） ◎歳末たすけあい事業（初旬～下旬：各福祉圏）
1月	<ul style="list-style-type: none"> ◎第6回理事会（下旬：新年度予算編成方針について 他） ◎第2回地域福祉部会（下旬：地域福祉活動計画進捗管理 他）
2月	<ul style="list-style-type: none"> □日赤島根支部評議員会（下旬：松江市） ◎苦情解決委員会（未定）
3月	<ul style="list-style-type: none"> ◎指定管理施設の消火・避難訓練（初旬） ◎第2回法人運営部会（初旬：平成26年度事業計画・当初予算 他） ◎第2回介護福祉部会（下旬：介護保険事業の状況について 他） ◎第7回理事会（中旬：平成26年度事業計画・当初予算 他） ◎第3回評議員会（下旬：平成26年度事業計画・当初予算 他） ◎正副会長会（中旬：平成26年度事業・予算） ◎城山大学閉講式（下旬：会長＝学長） <ul style="list-style-type: none"> □県共同募金会評議員会（下旬：松江市） □県社協評議員会（下旬：松江市）